



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 51

2012年

6



主な内容

- 毎日食べよう野菜350g 2～3ページ
- 平成23年度ふるさと村上応援寄附金活用報告 4ページ
- お知らせします 村上市の財政状況..... 6ページ
- 下水道負担金のお知らせ..... 9ページ
- お知らせ版

元気 “eまち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

健幸バン菜運動

毎日食べよう

野菜 350g

●問合せ
 保健医療課健康支援室
 ☎53-2111 (内線262・263)

「健幸バン菜」

運動とは

市民一人ひとりが寝たきりや認知症にならず、いきいきとした生活を送ることができるよう、自ら進んで食事や運動習慣を見直し行動するための指針として策定した「健康むらかみ21計画」を実現するために、実施している運動の一つが「健幸バン菜運動」です。「毎日食べよう野菜350g」をキャッチフレーズとして、野菜を食べて健康で自分らしい幸せな人生を送ることができるよう支援するものです。



意外と

食べていない

野菜

健幸バン菜運動では、1日に食べる野菜の目標は、緑黄色野菜120gと淡色野菜230gの合計350gとしています(成人の場合)。
 昨年の11月、瀬波中町区が県民健康・栄養実態調査の対象地区となったことから、60世帯98人の食生活を調査しました。

その結果、地区の平均年齢は58歳で、野菜摂取量が緑黄色野菜102.5gと淡色野菜165.5gの合計268gで目標の350gには届きませんでした。

また、昨年の特定健診会場(40歳以上が対象)で健診受診者を対象にアンケートをとりましたが、こちらも目標には届かず、特に若い年代ほど野菜を食べていないことが分かりました。

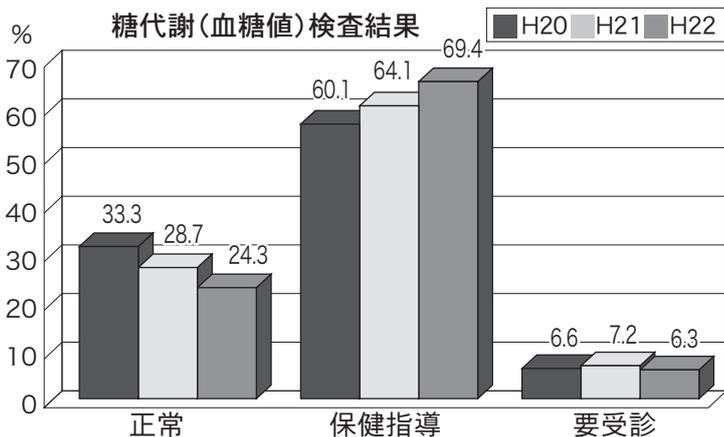
野菜には、体内では作ることができないビタミンやミネラル、カリウム、食物繊維などが含まれており、野菜不足が続くと、がんや糖尿病、高血圧、高脂血症などの生活習慣病を引き起こす危険性が高くなります。

市が行っている特定健康診査(特定健診)の結果では、血糖値が高い人の割合が年々増え、受診者の約5人に1人が内臓脂肪型症候群(※メタボリックシンドローム)を指摘されています。

また、30歳代の基本健康診査の結果でも血糖値が高い人が多く、受診した7割の人が「保健指導」を指摘されるという結果が出ており、若い年代からの生活習慣病予防対策が重要となっています。

※1 メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加え①脂質異常②高血糖③血圧高値のうち2つ以上の危険因子を併せ持つ状態をいいます。それぞれの危険因子が軽くても、重なることで心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こす危険が高くなります。



■野菜を

350g食べるには

野菜を1日に350g食べることは、普段の食生活の中で少し工夫するだけでできます。その一例を紹介します。皆さんもぜひチャレンジしてみてください。

- 1食分の副菜(野菜や海藻などが主材料のおかず)を2つ食べる。
- 「野菜の煮物小鉢1つとサラダ1皿」
- 汁やスープにたっぷりの野菜をいれる。

■健幸バン菜運動の 取り組み状況

健幸バン菜運動の取り組みは、昨年度より実施しており、「野菜を食べる」と「健康づくり」に関することなど、さまざまな取り組みを展開しています。ここでは、その取り組みの一部を紹介します。

- 高等学校での課外活動(昨年度実施)
昨年5月に村上桜ヶ丘高等学校の農業・園芸を選択している2・3年生を対象に「野菜と健康」と題して講義を行いました。
- 講義後、生徒一人ひとりにアンケートをとり、次のような声がありました。
- ・食事の大切さが改めて分かった。
- ・野菜を食べることの大切さがわかって

良かった。
自分の身体のことについてしっかり考えることができた。

・野菜を家ではあまり食べていなかったのでも、これからは野菜を食べようと思う。など



○「野菜レシピ」の配布(今年度予定)

村上出身の野菜ソムリエ 木村正晃氏(新潟市在住)が作成する「野菜レシピ」を市内の野菜市などで月替わりで配布します。野菜を食べない理由に「野菜料理が分からない」「マンネリ化している」などの声もあります。レシピを参考に野菜料理の幅をひろげてみてはいかがでしょうか。

○むらかみ出前講座

「健幸バン菜運動」今年度予定
生活習慣病予防のため、野菜をバランスよく、たくさん食べることの重要性和食べ方のヒントを学びます。

働き盛りの若い年代の人が多い事業所にも伺いますので、お気軽に声をかけてください。

※出前講座については、今号の12ページをご覧ください

■野菜を

毎日

食べましょう

市では、「毎日食べよう野菜350g」をキッヤッチフレーズに野菜を食べることの大切さと生活習慣病を予防するための運動を今後も引き続き行っていきます。

野菜をしっかりと、毎日食べて、生活習慣病を予防しましょう。



健幸バン菜運動イメージキャラクター
「ビタミンACE(エース)マン」

国民健康保険事業「健康相談(訪問)」

看護師がお伺いしますので、ご相談ください

国民健康保険では、「健康相談(訪問)」事業を今年度も実施しています。この事業は、看護師がご自宅に訪問し、医療の受診状況や健康に対する不安などをお聞きしたり、それに対しての助言などを行ったりするものです。看護師が訪問した際は、お気軽にご相談ください。

【昨年の実績】 訪問日数106日、約160人に健康相談(訪問)を行いました

【事業の内容】 病状や受診、服薬などの状況把握、かかりつけ医の大切さ、生活習慣病予防についての説明など

●問合せ 保健医療課国保室 ☎53-2111 (内線255)

ふるさと村上応援寄附金活用報告

11件のご寄附をありがとうございました

平成23年度の「ふるさと村上応援寄附金（ふるさと納税）」は、11件のご寄附をいただき、様々な事業に活用させていただきました。

活用先は、右の4つのメニューの中から寄附者が自由に選ぶことができ、「その他」はメニュー以外の活用先を指定することができます。

	活 用 先	件数	金 額 (円)
1	市長におまかせ	2	450,000
2	将来を担う人材の育成	1	100,000
3	歴史文化遺産の保全と活用	1	30,000
4	美しく豊かな自然環境と景観の保全・整備	6	290,000
5	その他（高齢者のため）	1	12,000
合 計		11	882,000

■市長におまかせ

市内各地域が抱える課題の解消や地域の活性化を目指して取り組む「市民協働のまちづくり」は、「地域の元気づくり」として、市民の皆さん、各種団体、行政が一体となって取り組みます。

平成23年度に、市役所本庁および各支所に、協働のまちづくりを担当する職員を配置し、各地域の皆さんとともに「地域まちづくり組織」の設立を進めました。

この推進経費に、寄附金の一部を活用させていただきました。



■将来を担う人材の育成

市内には、28の小・中学校に約5,000人の子どもたちが通っており、市の将来を担う子どもたちの健やかな成長のため、寄附金の一部を活用させていただきました。



■美しく豊かな自然環境と景観の保全・整備

市では、平成23年度から2か年かけて「村上市景観計画」の策定作業を進めています。景観計画とは景観行政団体が景観法に基づき策定する計画のことで、良好な景観形成のために、地域に根差した取り組みを行う計画です。

この計画策定費に寄附金の一部を活用させていただきました。



■その他

豪雪に見舞われた今年。

65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯などの除雪費用に寄附金の一部を活用させていただきました。



■歴史文化遺産の保全と活用

大葉澤城跡は、朝日地区大場沢にある普濟寺の南側背後にある、標高90m程の小山にあります。築城年代は定かではありませんが、鮎川氏によって築かれたといわれています。

この大葉澤城跡への道しるべや遊歩道の看板作成経費に、寄附金の一部を活用させていただきました。

電源立地地域対策交付金とは

発電施設の周辺地域における公共用施設整備や住民福祉の向上を図り、発電用施設の設置および運転の円滑化を目的として毎年国から交付される交付金です。

平成23年度は、村上市に15,354,000円が交付され、次の7事業が行われました。

【交付金の対象となる発電施設】 猿田ダム、三面ダム（朝日地区）

【交付金の活用】 車両通行時における歩行者の安全確保のため、道路の改良工事を行いました。また、冬期間の道路交通の安全確保のため、消雪施設を設置しました。

布部2019消雪施設設置事業



市道堤防線舗装補修事業



- | | | |
|--------------------|---------------|----------------|
| ①市道宮ノ下鵜渡路線消雪施設修繕事業 | (事業費：3,045千円) | うち交付金：2,287千円) |
| ②千縄2012消雪井戸修繕事業 | (事業費：1,385千円) | うち交付金：1,265千円) |
| ③市道十川1425号線道路改良事業 | (事業費：3,780千円) | うち交付金：2,860千円) |
| ④布部2019消雪施設設置事業 | (事業費：3,206千円) | うち交付金：2,310千円) |
| ⑤市道猿沢下町線路肩拡幅事業 | (事業費：3,780千円) | うち交付金：2,821千円) |
| ⑥市道古渡路小川線路肩拡幅事業 | (事業費：2,310千円) | うち交付金：1,933千円) |
| ⑦市道堤防線舗装補修事業 | (事業費：2,370千円) | うち交付金：1,878千円) |
- 問合せ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111 (内線533)

市制5周年記念

第7回むらかみ夏の音楽祭

創作オペラ

あんじゅずしおう 安寿と厨子王

今年、市制5周年を記念して、森鷗外おうがいの作品「山椒大夫」を参考にした創作オペラ「安寿と厨子王」を公演します。

この「安寿と厨子王」は、佐渡に伝わる民話でもあり、武蔵野音楽大学の大滝雄志先生（蒲萄出身）が中心になって創作したもので、全国で初めて公演するものです。

大須戸能（新潟県無形文化財）や小国町の獅子舞、市民合唱グループによる合唱を組み入れるなど、市民参加型の創作オペラとなっています。この機会に、ぜひご観覧ください。

と き：8月25日(土)・26日(日) 午後2時開演

ところ：総合文化会館

入場料：2,000円（小・中学生は500円）

※各地区公民館および市民ふれあいセンターでチケットを販売しています

主 催：村上市、村上市教育委員会、むらかみ夏の音楽祭実行委員会



●問合せ 中央公民館 ☎72-6700

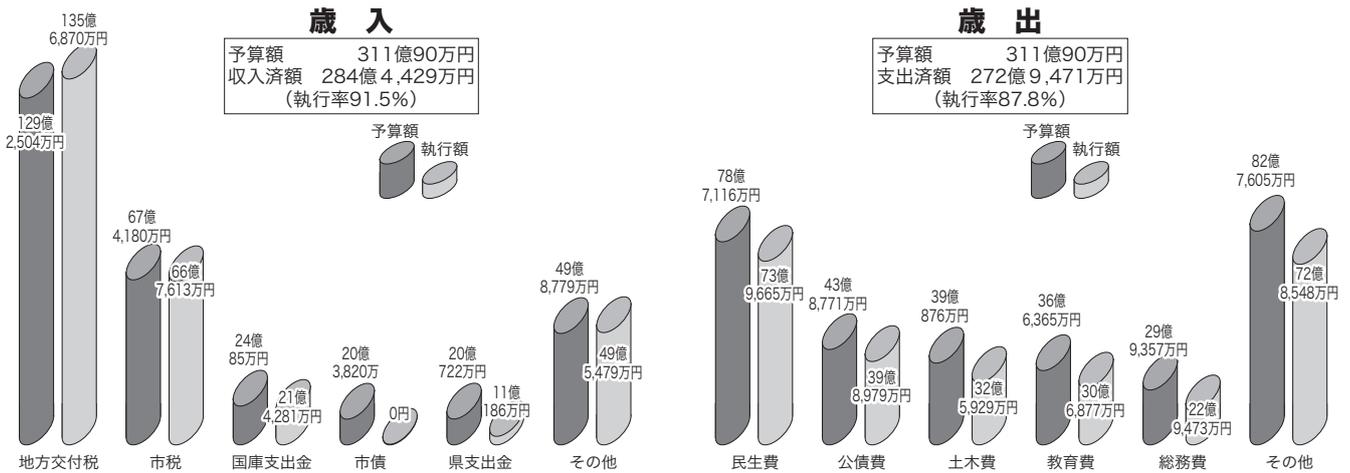
お知らせします

村上市の財政状況

平成23年度予算執行状況

平成23年4月から平成24年3月までの平成23年度中に、国からの補助金や市税などの市に入ったお金（歳入）と、保育園・小中学校の運営経費や道路建設などに支払った金額（歳出）がどのくらいあったのかなど、市の財政事情をお知らせします。
※これは、平成24年3月31日現在の数値です。4月と5月の整理期間を終えてから、平成23年度決算の数値となります

一般会計の執行状況



特別会計の執行状況

市では、平成23年度は12の特別会計を設置して経理を行っています。

会計名	現計予算額	収入済額	支出済額
土地取得	38万円	37万円	37万円
情報通信事業	2億6,900万円	6,600万円	2億4,936万円
みどりの里	2億6,260万円	1億9,455万円	2億3,565万円
蒲萄スキー場	3,510万円	1,024万円	3,012万円
国民健康保険	76億6,668万円	66億5,632万円	69億9,086万円
国民健康保険診療所	1,700万円	614万円	1,552万円
後期高齢者医療	6億1,930万円	5億9,728万円	6億114万円
介護保険	65億8,350万円	63億751万円	59億8,497万円
介護サービス事業	5,340万円	3,962万円	4,758万円
下水道事業	50億4,682万円	32億4,597万円	40億1,591万円
集落排水事業	8億7,370万円	4億9,455万円	8億1,511万円
簡易水道事業	7億3,080万円	4億4,798万円	5億1,739万円

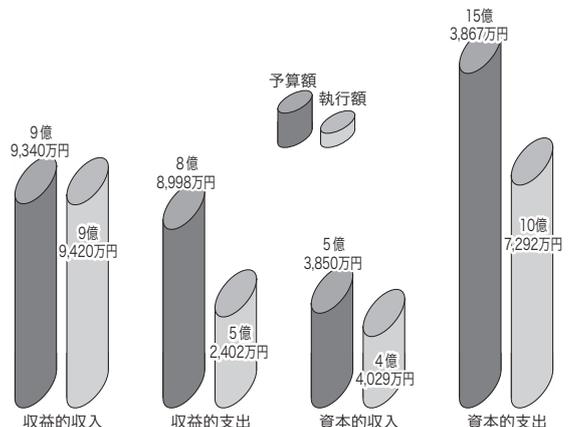
※特別会計とは・・・

特定の事業を行う場合には、その事業で得られる収入を主な財源として、事業に係る経費を支出するため、一般会計とは別に収支を管理する会計です

市税の状況

税目	現計予算額	収入済額
市民税	24億4,463万円	23億9,906万円
固定資産税	36億6,283万円	36億5,196万円
軽自動車税	1億5,780万円	1億6,097万円
市たばこ税	4億1,599万円	3億9,988万円
特別土地保有税	0.1万円	0万円
入湯税	5,815万円	6,148万円
都市計画税	240万円	278万円
市税合計	67億4,180万円	66億7,613万円

上水道事業会計の執行状況



※上水道事業会計は、公営企業法に基づく会計基準を用いているため、一般会計などとは予算計上の方法が異なります

●問合せ 財政課財務係 ☎53-2111 (内線323、324)

児童手当についてお知らせします

児童手当の現況届の提出期限は6月29日(金)です

児童手当を受けている人が引き続き受給するには、毎年1回、現況届の提出が必要です。

対象となる人には、6月上旬に現況届の用紙を送付しますので忘れずに提出してください。

※現況届を提出しない場合は、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなります

6月分から所得制限が導入されます

4月1日から「児童手当法の一部を改正する法律」が施行されたことにより、6月分（10月に支給）から新たに所得制限が導入されます。

所得制限は、児童の保護者のうち、所得の高いいずれかの人が受給者となり、その人の前年の所得額と所得制限限度額を比較して判定します。

【所得制限限度額表】

扶養親族の数	所得限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円



※所得額は、給与所得のみの方は源泉徴収票の給与所得控除後の金額、確定申告をしている人は申告書の所得金額の合計額が目安となります

※一律控除（8万円）のほか、医療費控除、雑損控除、小規模企業共済掛金控除、障害者控除、寡婦控除、勤労学生控除を受けている場合は、上記の所得限度額から更に控除されます。（確定申告をしてあるものに限りです）

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある人の所得制限限度額は、上記の所得額に、老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき、6万円が加算されます

※平成24年1月2日以降に市内に転入した人は、児童手当用の「平成24年度の所得証明書」が必要となります

◎支給額については、市報むらかみ5月1日号をご覧ください。

◆児童手当の受給手続きをしていない人へ

児童手当は、中学校3年生までのお子さんを養育している世帯の生計中心者に支給されるもので、受給するには手続きが必要です。対象となる場合でまだ手続きをしていない人は、市役所本庁または各支所の担当窓口で手続きをしてください。

なお、児童手当は請求手続きをした月の翌月分から受けることができます。

【手続きに必要なもの】印鑑・請求者名義の通帳またはキャッシュカード・請求者の保険証、その他必要に応じて提出していただく書類があります。詳しくはお問い合わせください。

※3月まで子ども手当を受けていた人は、児童手当を継続して受けることができるので、この手続きは不要ですが、現況届（上記参照）の提出が必要です

●問合せ・提出先

福祉課子育て支援室 ☎53-2111（内線246）

荒川支所地域福祉課 ☎62-3104

神林支所地域福祉課 ☎66-6113

朝日支所地域福祉課 ☎72-6887

山北支所地域福祉課 ☎77-3113

まずは急患診療所へお越しください

～村上市急患診療所～



「村上市急患診療所」が開設して1年が経ちます。昨年の6月、平日夜間でも診療を受けることができる医療機関としてスタートしました。今号では、その診療所の利用についてお知らせします。

■ 1年間の利用状況

○ 日曜・祝日

年間の利用者数（患者数）は1867人。1日あたりの平均利用者数は27・3人で、平成22年度に比べて増加しており、年間を通して全ての月で前の年を上回りました。特に3月においてはインフルエンザが流行したこともあり、その月だけで50人以上の人が利用し、大幅な増加が見られました。（グラフ1参照）

○ 平日夜間

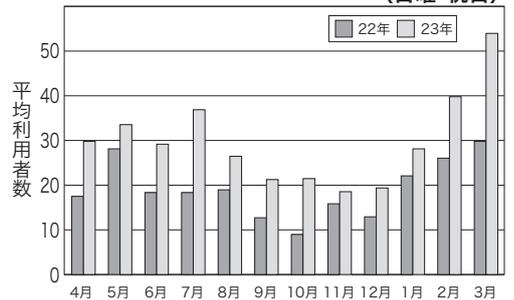
年間の利用者数（患者数）は524人。1日あたりの平均利用者数は、昨年の開設から8月までが3人、9月から今年2月までが2人でした。3月はインフルエンザの流行により急増しました。（グラフ2参照）

1年間の利用状況を見ると、急患診療所を利用する人が増えてきてはいますが、まだ、救急病院を利用する人の方が多いようです。

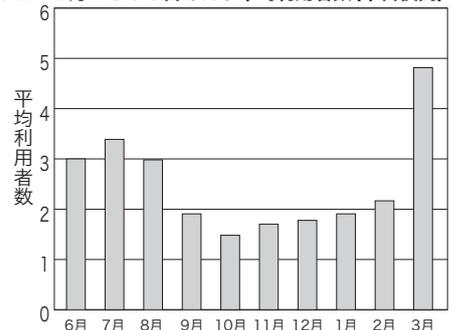
■ 診療所をご利用ください

急患診療所は、入院や手術の必要のない軽症の患者さんを診療する初期救急医療機関で、日曜・休日、平日夜間の時間帯に受診できます。急に体調を崩した時などは、病院ではなく、まずは急患診療所にお越しください。

グラフ1 1月ごとの1日あたり平均利用者数（日曜・祝日）



グラフ2 1月ごとの1日あたり平均利用者数（平日夜間）



《村上市急患診療所》
住所 村上市若葉町10-7
☎75-8007 (電話番号が変わりました)

○診療科目 内科・小児科
○受付時間 日曜・休日 午前9時～11時30分
午後1時～3時30分
平日 (12/30・31を除く) 午後6時45分～9時15分
※レントゲン撮影の設備はございません

● 問合せ
保健医療課健康支援室
☎53-2111 (内線266)

下水道負担金のお知らせ

～受益者負担金制度と賦課予定区域～

下水道は公園や道路などと違い、整備されることにより利益を受ける人（受益者）が限定されます。そこで、下水道が整備される地域の土地所有者などに建設費の一部負担をお願いする制度が、下水道受益者負担金制度です。

今回、新たに負担していただく対象者は、村上・荒川地区の下図にある  の区域に土地などをお持ちの人です。

平成24年度賦課予定区域

村上地区

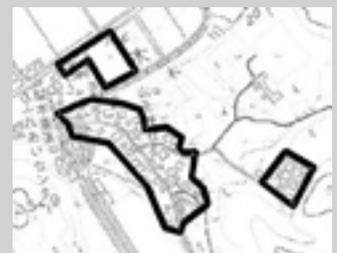


久保多町・杉原・堀片・片町・新町・二之町・三之町・長井町・羽黒口・羽黒町の各一部

荒川地区



坂町の一部



梨木の一部



荒島の一部



名割の一部



長政の一部



大津の一部

◆負担金納付までの流れ◆

（村上地区）

- ① 土地の状況を記載した申告書を土地の所有者に送付します。
- ② 土地所有者は、申告書に必要事項を記載した後、誤りがないかを確認してください。
土地所有者本人以外の権利者が受益者となる場合は、その旨を記入し、市に提出してください。
- ③ 提出していただいた申告書をもとに負担金を算出して確定し、決定通知書を送付します。
- ④ 9月上旬、土地所有者などに納入通知書を送付します。
- ⑤ 土地所有者などは、納入通知書または、口座振替で納付してください。

（荒川地区）

- ① すでに提出していただいた申告書をもとに負担金を確定し、決定通知書を送付します。
- ② 9月上旬に土地所有者などに納入通知書を送付します。
- ③ 土地所有者などは、納入通知書または、口座振替で納付してください。

●問合せ 下水道課管理業務室 ☎66-6192

六斎市にショッピングカート登場

5月2日より、六斎市にショッピングカート（全20台）を配置しています。つい買いすぎても快適に買い物を楽しむことができます。荷物おきや手押し車としても使えますので、六斎市にお越しの際は、ぜひご利用ください。

- ・市場通りの中であれば自由に利用できます。
- ・市役所前など市場内の各所に置いてあります。
- ・カートは、注意事項などに記載された場所に返却してください。

●問合せ

商工観光課商工振興係

☎53-2111（内線353）

カート内には注意事項などが記載されており、前部には「六斎市」のロゴがついています。



放射線モニタリングポストの運用開始

新潟県では、村上地域振興局の敷地内に放射線モニタリングポスト（空中放射線測定装置）を設置して、その運用を始めています。

この測定結果は、文部科学省のホームページ（放射線モニタリング情報で検索）で公開されています。

●問合せ 新潟県防災局放射能対策課

☎025-282-1697

振興局敷地内に設置された測定装置



きれいな水を いつまでも

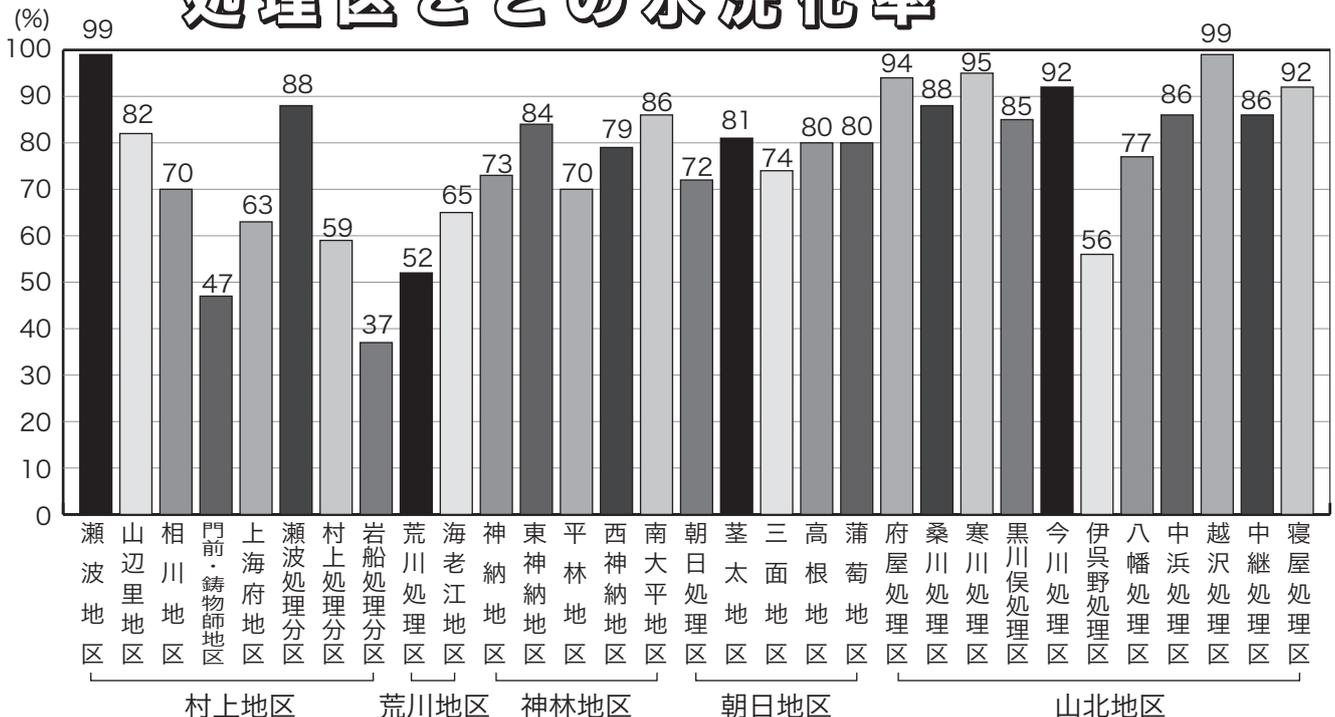
～下水道の接続工事はお早めに～

市では、豊かな水環境を守り、快適な生活を実現するため、公共下水道の整備を進めています。

工事が終わり使用可能になったご家庭は、供用開始から遅滞なく（くみ取り便所の場合は3年以内）下水道への接続工事を行うことが法律で決められています。下水道が使える区域内で接続工事が完了した割合（水洗化率）は、市全体で65.6%と、まだ低い状態です。接続工事がお済みでないところは、早めに工事を依頼されるようお願いいたします。

処理区ごとの水洗化率

平成24年4月1日現在



●問合せ 下水道課管理業務室 ☎66-6192

平成23年度 「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧状況

住民基本台帳法、住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令により、閲覧状況を公表することが義務付けられています。

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの閲覧状況は下記のとおりです。

申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲	
			地域	対象
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「家計消費状況調査」の調査対象者抽出 (委託者:総務省統計局統計調査部消費統計課長)	平成23年6月22日	羽下ヶ淵、西興屋、布部、新屋	16歳以上
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「終末期医療についての意向と実態に関する調査」の対象者抽出 (委託者:学校法人慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教授)	平成23年9月21日	上助淵、下助淵	20歳以上
社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	「国民生活に関する世論調査」の対象者抽出 (委託者:内閣府大臣官房政府広報室長)	平成23年9月22日	大須戸	20歳以上
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「家計消費状況調査」の調査対象者抽出 (委託者:総務省統計局統計調査部消費統計課長)	平成23年9月27日	铸物師、菅沼、赤沢、笹平、釜杭、小場、荃太、千縄	16歳以上
株式会社 ITスクエア 代表取締役社長 伊藤 則明	「平成23年度県民意識調査」の対象者抽出 (委託者:新潟県知事政策局長)	平成23年9月29日	鍛冶町、三之町、八日市、早川、坂町駅前、宿田、中原	20歳以上 75歳以下
新潟県村上地域振興局健康福祉部 部長 佐々木 綾子	「平成23年度県民健康・栄養実態調査」の調査世帯名簿を作成するため	平成23年10月7日	瀬波中町	1歳以上
社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	「情報とメディア利用についての調査」実施のための対象者抽出 (委託者:NHK放送文化研究所世論調査部長)	平成23年10月19日	塩町、山居町二丁目、三之町	16歳以上
社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	「健康に関する国際比較調査」実施のための対象者抽出 (委託者:NHK放送文化研究所世論調査部長)	平成23年10月19日	宮ノ下、鵜渡路、上野	16歳以上
株式会社 サーブメント 代表取締役 保刈 玲子	「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」の対象者抽出 (委任者:新潟県民生活・環境部長)	平成23年10月20日	村上市全域	20歳以上
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次 共同申出者:内閣府経済社会総合研究所 所長 小野 善康	「消費動向調査(全国、月次)」の対象者抽出 (委託者:内閣府経済社会総合研究所長)	平成23年11月24日	久保多町、片町、杉原、石原	単身世帯
自衛隊新潟地方協力本部 新発田地域事務所長 近 猪八	自衛隊法第97条、自衛隊法施行令第120条に基づく自衛官募集に関する適齢者抽出 (自衛官募集のため)	平成23年12月6日・7日	村上市全域	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ
株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	NHKが実施する「テレビ放送に関するアンケート」の対象者抽出 (委託者:日本放送協会営業局長)	平成23年12月21日	山居町一丁目、山居町二丁目、長政、長松、中原、中浜	16歳以上
株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 若杉五馬 共同申出者:日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部情報部長 田中康司	2012年「全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出 (委託者:日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部情報部長)	平成24年1月13日	瀬波中町	大正11年5月1日～平成4年4月30日生まれ
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「家計消費状況調査」の調査対象者抽出 (委託者:総務省統計局統計調査部消費統計課長)	平成24年2月9日	松原町三丁目、松原町四丁目、山辺里、蒲萄	16歳以上
社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	『いきいきライフ』のための活動調査の対象者抽出 (委託者:地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所センター長)	平成24年3月6日	瀬波中町、瀬波浜町	65歳～84歳
株式会社 ITスクエア 代表取締役社長 伊藤 則明	「平成24年度県民アンケート調査」の対象者抽出 (委託者:新潟県知事政策局広報広聴課長)	平成24年3月16日	塩町、若葉町、飯野桜ヶ丘、荒川松山、高根	20歳以上 79歳以下

●問合せ 市民課市民年金室 ☎53-2111 (内線282)

●出前講座メニュー

番号	講座名	担当課局名など
1	市の防災について	総務課
2	交通安全教室	市民課
3	悪徳商法 こんな手口にご用心!	市民課
4	医療保険制度について	保健医療課
5	健幸パン菜運動	保健医療課
6	こころの健康	保健医療課
7	高齢者の現状と福祉制度について	介護高齢課
8	災害時要援護者支援体制づくりについて	介護高齢課
9	介護保険制度について	介護高齢課
10	認知症の理解	介護高齢課
11	障がい者のための福祉制度	福祉課
12	子育て支援について	福祉課
13	地産地消について	農林水産課
14	山地災害について	農林水産課
15	村上の漁業	農林水産課
16	観光講座	商工観光課
17	都市計画について	都市整備課
18	あなたの1票大切に	選挙管理委員会
19	下水道のしくみ	下水道課
20	水道水が家庭に送られる仕組みについて	水道局
21	スポーツ(運動)の紹介	生涯学習課
22	健康・体力づくりとスポーツ	生涯学習課
23	村上歴史講座	生涯学習課
24	村上市の文化財巡り	生涯学習課
25	発掘調査からみた村上市の歴史	生涯学習課
26	城下町村上散歩	生涯学習課
27	住宅用火災警報器の設置について	消防本部予防課
28	防災講話	消防本部予防課
29	応急手当講習会	消防本部警防課
30	自宅でらくらく税務相談 ～国税庁HP超活用法～	村上税務署
31	財産を相続したとき、もらったときの税について	村上税務署
32	年金と税について	村上税務署
33	医療費控除などについて	村上税務署
34	相続について	新潟地方法務局
35	法務局の仕事について	新潟地方法務局
36	安全安心まちづくり	村上警察署
37	交通安全講話	村上警察署
38	思春期・更年期・心の健康・性教育、男女平等など	村上地域振興局
39	食の安全・安心レクチャー	村上地域振興局

問合せ・申込先		
1～18番	本庁各課	☎53-2111 (市役所代表)
19番	下水道課	☎66-6192
20番	水道局	☎66-6190
21～22番	生涯学習課	☎72-6886
23～26番	生涯学習課	☎72-6888
27～28番	消防本部	☎53-7222
29番	消防本部	☎53-7223
30～39番(国・県分)	生涯学習課	☎72-6881

※施設見学やメニュー以外の項目についても担当課局などにお問い合わせください

むらかみ出前講座

行政のあんなこと
こんなこと
きいてみよう!



『むらかみ出前講座』は、行政のさまざまな仕事や制度について、担当の職員が直接出向いて説明し、皆さんの学習機会を提供する事業です。

みなさんもこの講座で、行政について学んでみませんか?

出前講座の概要

□申込方法

- ① おおむね10人以上でお申し込みください。
- ② 学習内容は、出前講座メニューから選んでください。
- ③ 各講座とも開講しようとする日の15日前までに、担当課局などへお申し込みください。

□時間や場所

- ① 平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの2時間以内です。ただし国・県で実施するメニュー(30～39番)は、平日の午前9時から午後4時までの2時間以内です。
- ② 申込者の希望する市内の集会所などで行います。申込者で用意し、その会場使用にかかる費用は申込者の負担となります。

□受講料

受講料は無料です。ただし、資料代として実費をいただく場合があります。

□こんな講座はできません

- ① 公の秩序を乱すことや善良な風俗を阻害するおそれがある場合。
- ② 政治、宗教、営利を目的とした催しものを行うおそれがある場合。
- ③ この講座の目的に反する場合。

□その他

講座の内容については、各地区公民館窓口メニュー表を設置してありますので、ご確認ください。メニュー表は、ホームページからもダウンロードできます。

●問合せ 生涯学習課社会教育推進室

☎72-6881

スポーツで元気なまち村上

第3回

●問合せ

生涯学習課

スポーツ推進室

☎ 72・6886

スポーツに対する意識改革

今月号では、「さわやかスポーツの振興」の実施状況についてお知らせします。中高年の健康づくりに対する意識は高いものがあります。特に高齢者は、各種スポーツ活動に参加して、健康・体力づくりを実践しているほか、高齢者団体が積極的に健康づくりのためのスポーツ事業を展開しています。その反面、働き盛りの40歳代の人は、運動不足を感じながらもその機会が得られない状況にあるなど、「市民皆スポーツ」の実現には、さまざまな課題が浮き彫りになっています。

急速に進む高齢化社会の中で、中高年の健康意識が向上し、自ら積極的に運動と関わり、健康増進や体力向上を図ることとは、自分自身や家族の快適な生活を確保するだけでなく、医療費の抑制、地域経済の活性化などの効果が得られることにもなります。

市教育委員会では、医療、保健、福祉の関係機関と連携・協力しながら、「さわやかスポーツ事業」を計画に基づき実施しています。

それらの事業の一部を紹介します。



多くの市民も参加した「スポーツ振興推進懇談会」



託児所つきの「ママさんフィットネス教室」

気軽に楽しめるスポーツの実施 機会の拡充とプログラム開発

運動やスポーツを行わない人は、「機会がない」「時間がない」「仲間がない」「場所がない」などの理由の他、運動やスポーツに対する認識や意欲の違いが多分に影響していると思われまます。

「自らの健康は自ら守る」といった健康や体力づくりへの関心を高めるために、体育協会などのスポーツ関係団体と一般市民とが連携した研修会を行っています。

運動やスポーツを行わない人は、仕事や育児などに追われ、スポーツを楽しむ機会の少ない市民には、スポーツを実施する時間や空間などを提供することで、気軽に楽しめるスポーツ活動の実施機会の拡充を図ることが必要です。

特に、健康不安を抱えながら、運動やスポーツを行う機会が減少している働き盛りの壮年・中年層や子育て中の母親などには、一人ひとりのニーズや生活環境等に相応した個別的、魅力的なプログラムの開発が重要です。

それら年齢、ニーズに応じた事業プログラムを開催しています。



主に高齢者を対象とした「出張体操教室」

安全・安心な健康増進事業の実施

メタボリックシンドロームに代表される生活習慣病の予防や高齢者の介護予防にスポーツ活動は有効な手段です。スポーツを安全・安心に行うためには、健康に対する意識を向上させると同時に、スポーツの効果や安全性について医科学的な面でサポートすることが重要です。

そのため、市教育委員会では、介護高齢課と連携した介護予防教室や保健医療課・各支所地域福祉課と地域へ出向いての出前健康教室なども開催しています。

来月号は、「支えるスポーツの振興」の実施状況についてお伝えします。



清流あらかわ桜つつみウォーク
4月22日(日) 荒川地区

今年で4回目を迎えた「清流あらかわ桜つつみウォーク」。ウォーキングブームということもあって、年々参加者は増え、今年は市内外から約90人が参加。桜咲く荒川堤防沿いを、10km・16kmの2コースに分かれ、ゴールを目指しました。

「震災」と「みなとまち」を考える座談会

5月1日(火) 市役所



茨城県大洗町の小谷町長ほか関東・北陸両地方整備局の関係者が来市して座談会が行われました。

各種団体の代表者など約30人が参加し、座長の鬼頭日本港湾協会理事長の進行で、「災害」や「観光」などを中心に話し合われる座談会に聞き入っていました。

いっぶくしていけっちゃ〜

5月5日(土) 小俣集落



日本国登山と旧出羽街道のまちなみを楽しむ「小俣宿でいっぶく」が、2年ぶりに開催されました。

来訪者のために開放された家々の軒先では、お茶や赤カブ漬などが振る舞われ、温かく迎えられた登山客の笑顔がたくさん見られました。

むらかみの話題

今回からレイアウトを変更し、市内で行われた催しや出来事を協働のまちづくりの取り組みと併せて紹介していきます。

鮎川まつり

4月22日(日) 大場沢集落



県指定文化財大葉沢城跡を会場に、戦国時代の武将鮎川一族をしのぶ鮎川まつりが開催されました。

これは、鮎川氏と由縁のある山形県川西町玉庭地方の郷土史愛好者と共に、昭和30年頃から交流を行っているものです。この日は、玉庭地区からも25人が参加し、大変賑わっていました。



桜満開・笑顔も満開！お花見給食
4月25日(水) 荒川地区 保内小学校

満開の桜の下、みんなで仲良くお花見給食をしました。保内小学校には16本の桜の木があり、古いものでは樹齢約80年を数えます。これまでにたくさんの子どもの成長を見守ってきた桜の木。今年も見事な花を咲かせてくれました。

みんなのバルパーク、みんなで美しく

4月28日(土) パルパーク神林



NPO法人希楽々主催（共催：新潟北部地域林業振興協議会）の「親子deプランター作り」が行われました。親子の共同作業を楽しみながら、バルパークのオブジェ前を村上桜ヶ丘高等学校からいただいたサルビアの花でいっぱいにしました。

新鮮な魚を味わってみたくて

5月4日(金) 新潟漁業協同組合山北支所

寢屋漁港でさかなまつりが開催され、5千人の来場者が新鮮な海の幸を次々と買い求めていました。
水揚げされたばかりの魚などが泳ぐいけすを見ながら、長野県から訪れた植田さんご夫婦は「海がないから、新鮮な魚を食べてみたくて、楽しみに来ました。」と話してくれました。



4台目「じんきん号」が寄贈されました
5月8日(火) 村上信用金庫本店

信用金庫の改組60周年記念により、消防広報車「じんきん号」が市消防本部に寄贈されました。
この度の車両は関川分署に配備され、地域防災などのために有効に使用されます。

とら池公園で春まつり

4月22日(日) 有明集落



集落に元気をと、「有明の郷春まつり」を行いました。

「おとら伝説」で有名な同集落の「とら池」で約120人が参加。

同じ集落に住んでいても、なかなか会う機会がありませんが、この日は大いに盛り上がりました。

朝日中学校全校ウォーク

5月1日(火) 岩沢～布部～高根～岩沢

地域のお宝箇所を取り入れた地区内のコースを歩く「朝日中学校全校ウォーク」が行われました。
これは、生徒が歩きながら地域の自然などを学習すると同時に、体力づくりや学級づくりを目的に毎年行っています。総延長26kmの道のりを、約6時間かけて完歩しました。



歩こうむらかみプロジェクト

～あなたもウォーキング習慣を身につけて、ウォーキング大使になろう！～

歩こうむらかみプロジェクトとは…

ウォーキングの習慣化により健康づくりを行い、健全な生活を送る人を増やします。



その1…仲間とウォーキングの楽しさを体験しましょう！

市教育委員会や総合型スポーツクラブでは、ウォーキングイベントを数多く計画しています。

一人で歩くより、大勢で歩くと会話しながら楽しく歩くことができます。健康づくりのために、ウォーキングにチャレンジしてみませんか。

その2…運動習慣を身につけましょう

「運動習慣のある人」とは、1回30分以上の運動を週2回以上継続している人のことを言います。

運動習慣を身につけることは、生活習慣病の予防にもつながります。ウォーキングは、手軽に取り組める運動の一つですので、週2回のウ

ォーキングを自分の生活に取り入れて習慣づけましょう。

その3…シールを集めて「ウォーキング大使」になろう！

市では、生活にウォーキングを取り入れ、運動習慣が定着した人を「ウォーキング大使」に認定する取り組みを行います。

これは、ウォーキングの楽しさや効果、継続方法などを市民の皆さんからお伝えしてもらおうというものです。ウォーキングを習慣つけてウォーキング大使になってみませんか。ぜひ皆さんで申請してください。

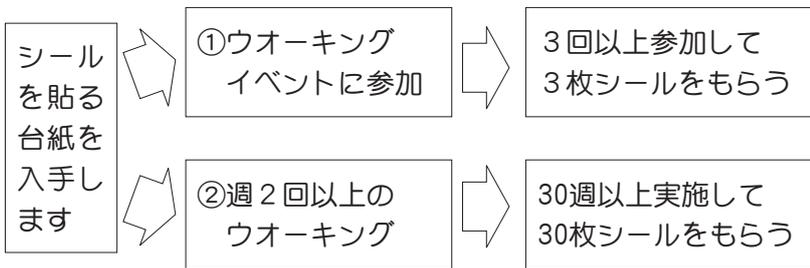
(申請の手続き)

①市や総合型スポーツクラブで実施する「ウォーキングイベント」に3回以上参加します。1回参加するごとに、シールを1枚差し上げます。

②1回30分程度のウォーキングを週2回以上実施します。ウォーキングを行った場合、1週間で1枚シールを差し上げます。
※自己申告で結構です。

①のシール3枚と②のシール30枚、合計33枚集めると「ウォーキング大使」になるための申請ができます。

<ウォーキング大使申請までの流れ>



シール



申請

33枚集めて
あなたも
ウォーキング大使になろう

(申請先、シール配布先)
6月1日(金)から各地区の体育館、保健医療課および各支所地域福祉課で、シールと台紙を配布しています。

これから開催予定の
主なウォーキングイベント
(行先、開催日など)

「村上地区」

- ・城下町むらかみ(6月)
- ・新発田街めぐり(7月)
- ・ころり観音(会津9月)
- ・鈴ヶ滝(朝日地区10月)
- ・お鼻場(神林地区11月)
- ・園村上体育館(☎52-6311)
- ・荒川地区
- ・冬の運動公園探検隊(2月)
- ・園荒川総合体育館(☎62-3248)

「神林地区」

- ・里山ウォーク
- ・鳥海山(7月)
- ・磐梯山(9月)
- ・八海山(10月)
- ・弥彦山(3月)
- ・園神林総合体育館(☎66-8119)

「朝日地区」

- ・月山トレッキング(8月)
- ・紅葉ウォーク(11月)
- ・雪上トレッキング(3月)
- ・園朝日総合体育館(☎72-1445)

「山北地区」

- ・あつみ×さんぼく 紅葉健康ウォーク(旧出羽街道11月)
- ・園山北総合体育館(☎62-3248)

※詳しい内容は、各地区の体育館までお問い合わせください

包括支援センターだより

認知症の人を地域で支えるために① 認知症の現状について

「認知症」は、誰にでもかかる可能性のある病気で、老後に抱える不安の1つとなっています。その不安の解消を図ろうと、このコーナーでは今月から「認知症」をテーマに、さまざまな情報をお知らせしていきます。

◆現在の状況◆

4月1日現在、市内で介護認定を受けている人は約3,400人です。このうち、「たびたび道に迷う」「買い物や金銭管理にミスがでる」「服薬管理や電話の対応ができない」など、認知症とみられる人が約2,200人（約65%）おり、まだ介護認定を受けていない人なども含めると、認知症とみられる人がもっといと推測されます。

毎年、約800人が介護認定の申請をしていますが、その主な疾病は「認知症」が1位で、全体の約20%を占めています。

認知症の人に対するケアは、認知症を正しく理解することで不安や負担、高齢者虐待などの問題を減らしていくことができます。認知症の人が安心して暮らせる地域を作っていきましょう。



市の介護認定「新規」申請者の疾病状況

	平成21年度		平成22年度	
新規申請者数	774人		794人	
1位	認知症	162人 (20.9%)	認知症	176人 (22.0%)
2位	膝・腰の痛み	128人 (16.5%)	脳血管疾患	135人 (17.0%)
3位	脳血管疾患	128人 (16.5%)	膝・腰の痛み	119人 (15.0%)

●問合せ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線365)

介護者のつどい

と き 6月28日(木)
午後1時30分～3時30分
ところ 市役所本庁5階
第4会議室
対 象 市内在住の介護者
参加費 100円
申し込み 6月25日(月)までにご
連絡ください。

住宅用火災警報器の早期設置を

昨年6月から、一般住宅への設置が義務化されていますが、最近の調査でも、未設置の住宅が多くあります。

生命と財産を守るため、早期に設置してください。



平成24年災害件数（毎月更新）

災害種別	4月	4月末までの累計	
		本年	昨年
火災	5件	11件	6件
救急	177件	791件	847件
救助	3件	15件	9件
その他の災害	33件	79件	76件

※その他の災害は「警戒」「調査」「水防」「その他（土砂災害・漏油事故）」「ポンプ車の救急出動」など

近年、救急の出動件数、搬送人員数はともに増えています。平成23年では、出動件数が2529件（前年比51件増）、搬送人員数が2335人（前年比59人増）で、その内、救急車で搬送された人の半数以上が入院を必要としない軽症でした。

緊急でないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする人への到着が遅れ、大切な命が救えなくなるおそれがあります。

「夜間だから」「交通手段がない」などとタクシー代わりに救急車を呼ぶことは控えましょう。

急な発熱などでも症状が軽い場合は、自家用車やタクシーを利用して村上市急患診療所で受診してください。

皆さんの大切な命を救うため、救急車の適正利用をお願いします。

救急車の適正利用にご協力を

●問合せ 消防本部 ☎53・0119

まちから119



今回は、
神林地区です



板垣

神悟さん〔殿岡〕
美保子さん
良奈ちゃん（6歳）
弥夏ちゃん（4歳）
尚佑くん（10か月）

このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

最近の尚佑は、つかまり立ちをしようと一生懸命です。テレビから流れてくる音楽に手拍子したり、リズムにのって体を揺らしたりしています。2人のお姉ちゃんが好きだけどイタズラをして怒られることも・・・。

大きなけがをした時は心配しましたが、ほかに大きな病気をすることなく育てられています。

これからも2人のお姉ちゃんと仲良く、元気にすくすく育ててくれればと思います。



図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ 幻想電気館（堀川アサコ）
- ◆ バイバイ・フォギーデー（熊谷達也）
- ◆ 起終点駅（ターミナル）（桜木紫乃）
- ◆ あした（慶次郎縁側日記）（北原亜以子）
- ◆ 鋼の魂（僕僕先生6）（仁木英之）
- ◆ カフカ式練習帳（保坂和志）
- ◆ 花晒しー北重人遺稿集ー（北重人）
- ◆ 家族ずっと（森浩美）
- ◆ 棟居刑事の見知らぬ旅人（森村誠一）
- ◆ 平清盛2（NHK出版）
- ◆ 心霊探偵八雲9（神永学）
- ◆ 梅ちゃん先生 上（NHK出版）
- ◆ 新・幸福論ー青い鳥の去ったあとー（五木寛之）
- ◆ 団塊世代の地域デビュー（川村匡由）
- ◆ ほら、あれ！楽しい物忘れ・ど忘れ解消トレーニング（今井弘雄）

◆…一般書 ○…児童書

図書館職員のおすすめ本

六月の輝き

乾 ルカ 著

幼なじみの美奈子と美耶。美耶は「ある能力」を持っていた。その力は「神の手」と呼ばれ、美奈子の父の死をきっかけに二人の関係を歪ませていった。

- ◆ 気づいていますか認知症ケアの落とし穴（安西順子）
- ◆ しあわせなミステリー（伊坂幸太郎ほか著）
- ◆ これからもそうだ。（田中慎弥）
- ◆ ウッドローズ（ムリドゥラー・ガルグ）
- 三国志武将大百科1～3（渡邊義浩）
- あこがれ卓球部！（横沢彰）
- としょかんねずみ（ダニエル・カーク）
- めざせ！ダンスマスター1～3（岩崎書店）
- 高校生のための英語学習ガイドブック（佐藤誠司）
- ブルー・アイランド先生のがくぶのほん（青島広志）
- わんぱくだんのどろんこおうちこく（末崎茂樹）
- にんじゃべんとう（いりやまさとし）
- いろいろいちご（山岡ひかる）

Go!
Go!
図書館!

～読み聞かせ編～

市内の図書館（室）では、ボランティアの協力により、定期的に絵本の読み聞かせを行っています。「子どもが喜ぶ本ってどんな本?」「自分が読んであげるの苦手」など、読み聞かせについて悩んでいる人は、図書館（室）に行き、実際の読み聞かせを見てみるのはいかがでしょうか。

【日程】

- ◆中央図書館 毎週火曜日 午前11時～（開き読みグループたんぼほ）
- 毎週土曜日 午前11時～（としょかんサポーター）
- ◆朝日図書館 毎月第4土曜日 午前10時～（読み聞かせグループどんぐり）
- ◆荒川図書室 毎月第4日曜日（8月を除く）午前10時～（夢絵本☆野いちご）
- ◆神林図書室 毎月第3木曜日（4月・8月を除く）午前10時～（ほてとの会）

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			神林地区		
のどか	本 間 真 生	瀬波温泉二丁目	楓翔(ふうと)	貝 沼 鉄 也	平林 山田
柚稀(ゆずぎ)	小 野 直 人	柏尾 若葉町	桃葉(ももは)	近 矢 智 文	南大平
愛佳(まなか)	小 田 正 人	下相川 片町	心春(こはる)	大 鈴 木 嘉 章	新飯田
明灯(めいと)	渡 部 智 貴	肴町 幸町	さくら	鈴 木 清 隆	有明
明凜(あかり)	菅 原 竜 也	天神岡 天神岡	清晴(きよはる)	鈴 木 村 和 雅	七湊
莉楽(りら)	篠 原 山 弘 慶	田端町 山居町二丁目	龍之介(りゅうのすけ)	吉 鈴 木 部 健	新飯田
そら	中 高 橋 拓 彦	岩ヶ崎 塩町	慎也(しんや)	阿 部 健 人	松沢
蘭(らん)	佐 藤 智 和		優乃(ゆの)		
虎太朗(こたろう)	小 野 寺 智 和				
和希(かずき)	山 脇 健 夫				
帆葉(ほのか)	山 濱 野 治				
蓮(れん)	大 滝 治				
龍治(りゅうじ)					
荒川地区			朝日地区		
晴(はる)	松 田 慎 也	坂町 田島	友飛(ゆうひ)	佐 藤 智 也	小揚 布部
波琉(はる)	渡 辺 榎 竜	切田 下鍛冶屋	優真(ゆま)	大 田 陽 祐	千繩 塩野町
誉大郎(ようたろう)	富 樫 村 竜 直	坂町 田島	大翔(やまと)	井 関 猛 幸	板屋越 早稲田
旺楽(おうら)	志 村 直 樹	下鍛冶屋 坂町	祐葵(ゆうき)	小 田 滝 馬 和 雄 秀	小川 高根
ひな			翔(かける)	大 相 長 谷 部 垣	
			光(ひかる)		
			仁(じん)		
			大(だい)		

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			荒川地区			朝日地区		
小林 フミ	89	瀬波新田町	富 樫 雅 司	78	下鍛冶屋	本 間 サクイ	82	岩崩
本 間 タイ	99	松原町三丁目	渡 邊 サキ	94	羽ヶ榎	宇 鉄 射	85	北大平
中 村 徳 八	84	山辺里	野 村 イヨ	104	山口	斎 藤 悦 憲	106	岩沢
松 井 忠 三	80	塩町	田 中 脩 作	82	山口	菅 原 利 実	63	上野
石 田 武 男	67	片町	寺 社 ヨネ	95	坂町	木 本 瀨 四 政	59	新屋
青 山 富 三	88	学校町	江 端 秀 雄	80	長政	本 間 原 政 晴	87	石住
小 池 ミツ	83	三面	大 宅 勇 七	79	藤沢	藤 貝 原 隆 春	64	小川
川 村 正 治	78	飯野桜ヶ丘	増 子 ハツ	92	十文字	藤 貝 沼 勝 一	68	新屋
佐 藤 キクイ	91	大関				齋 藤 高 橋 勝 一	81	猿沢
貝 沼 静 子	77	山辺里	神林地区			藤 高 橋 勝 一	88	十川
小 野 キミ	83	八日市	小 野 保	63	南田中	藤 高 橋 勝 一	70	猿沢
小 竹 廣 治	93	羽黒口	村 田 トリノ	82	河内	藤 高 橋 勝 一	98	鵜渡路
加 藤 和 雄	76	間島	川 崎 ミチ子	78	北新保			
川 村 利 榮	72	下山田	瀨 賀 戦 次	67	塩谷	山北地区		
山 上 ハツ	90	肴町	田 村 ミチ	86	塩谷	東 富 貞 男	73	勝木
姫 路 キミ	89	瀬波浜町	近 村 千 霸	79	桃川	大 富 榎 甲 秀 雄	88	寝屋
磯 邊 政 夫	87	飯野二丁目	十 松 喜 夫	87	塩谷	佐 藤 直 人	62	北中
伊 藤 光 夫	88	天神岡	岸 山 カナイ	94	牧目	本 小 渡 邊 光 千 歳	46	長坂
佐 藤 直 治	81	肴町				本 小 渡 邊 光 千 歳	89	大毎
中 山 市 榮	87	堀片				本 小 渡 邊 光 千 歳	82	府屋浜町
佐 藤 猛 夫	77	松原町二丁目				本 小 渡 邊 光 千 歳	75	脇川
桂 澤 スゲ	93	久保多町				本 小 渡 邊 光 千 歳	90	芦谷
						本 小 渡 邊 光 千 歳	78	上大鳥
						本 小 渡 邊 光 千 歳	96	岩崎
						本 小 渡 邊 光 千 歳	76	大代
						本 小 渡 邊 光 千 歳	74	今川

※ 4月11日から5月10日までの届け出です (敬称略) ※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(5月1日現在) ()内は前月比

人口 31,936人(△20) 34,631人(△26) 計66,567人(△46)

世帯 22,844世帯(+43)

村上の

ふるさと景観スポット

③

市が策定している景観計画で、計画の要素として取り上げられている市内の景観を紹介します。

二子島森林公園

(朝日地区 岩崩)



ダム湖に浮かぶ二つの島を結ぶ赤い栈橋が湖面を彩ります。岸边にはオートキャンプ場などがあり、釣りやサイクルポートなどアウトドアライフが楽しめます。

お幕場森林公園

(神林地区 塩谷)



塩谷から岩船までの美しい赤松林です。遊歩道や東屋が整備され、地域住民のレクリエーションの場として利用されています。

道玄池 県民いこいの森 (村上地区 瀬波温泉)



いこいの森児童公園、浦田の森森林公園と隣接しています。すべり台などの遊具があり、休日には家族連れでにぎわいます。

二子島森林公園 お幕場森林公園 県民いこいの森



●景観計画についての問合せ

都市整備課計画室 ☎53-2111 (内線512・513)

編集後記

▶もうじき夏がやってきます。今年も昨夏に続いて、「節電」が求められています。たくさんの電力を消費するエアコンを使用する機会が多くなる時期ですが、扇風機など省電力のものをうまく使って節電するようにしましょう。▶グリーンカーテンは、陽射しをさえぎって、室内の温度の上昇を防ぐのに有効とされています。市内でも昨年、このグリーンカーテン作りに取り組んだところがあります。ご家庭でもできるグリーンカーテン。この機会にお子さんやお孫さんと一緒に作って、省エネにチャレンジしてみたいはいかがですか。㊦

今月の表紙

荒川地区の特産であるチューリップの球根栽培。穏やかな春の陽気となった5月2日、花摘み作業を撮影してきました。

畑一面を鮮やかに彩る数万本のチューリップの花を、農家の人が手際よく摘み取っていきます。ちよっともったいない気もしますが、球根を大きくするための大切な作業の一つです。

市の木・花・鳥 (平成23年1月20日制定)



むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課
〒958-8501 新潟県村上三之町1番1号
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社